

令和2年3月6日

保護者の皆様へ

門川町立西門川中学校
校長 後藤 直樹

小・中学校の「一斉臨時休業」の期間延長について

本日、県教育委員会から今後の方針が示されました。その方針を基に、町教育委員会と町校長会とで協議を行い、町としての方針で、現段階で分かっていることのみお知らせいたします。

記

臨時休業について

臨時休業期間を春休みの前日（3月26日）までとします。
春休みも同様の対応が続くことが想定されます。

1 小・中学校の卒業式について

- 卒業式は、中学校は3月16日（月）、小学校は3月25日（水）に規模を縮小して実施する予定です。詳細については、追って連絡します。

2 臨時休業期間中の登校日について

- 臨時休業期間が長期間となるため、登校日を設けます。期日等の詳細については、追って連絡します。

3 その他

- 臨時休業期間の部活動は中止とします。

※ 本件については、本校（西門川中学校）のホームページ及び町役場ホームページでもご確認いただけます。

※ 今後の臨時休業中の本校の対応については、3月9日に本校のホームページに掲載します。また今後の臨時休業中の町教育委員会からののお知らせについては、3月9日に町役場ホームページに掲載します。